

令和3年度予算編成方針

新型コロナウイルス感染症の影響により、世界中が時代の大きな転換点に直面している中、我が国の経済状況も極めて厳しい状況に置かれている。

国は、「経済財政運営と改革の基本方針2020」、いわゆる「骨太の方針」において、「この数年で思い切った変革が実行できるかどうかは日本の未来を左右する。」としており、経済を内需主導で成長軌道に戻していくことができるよう感染拡大防止と社会経済活動の両立を図っていくこととしている。

総務省の令和3年度予算の概算要求では、一般財源の総額が令和2年度地方財政計画の水準を下回らないように、実質的に同水準を確保するとの考え方を示しているが、新型コロナウイルス感染症への対応など緊要な経費については、予算編成過程で調整するとしており、今後の見通しが立たない状況となっている。

地方財政においては、感染症拡大への対応と地域経済の活性化の両立を図りつつ、「新たな日常」の実現に取り組むことが重要とされている中、感染症の影響により、経済が抑制され、極めて厳しい状況にあることから、地方税などの大幅な減収が見込まれており、財政運営は一層厳しさを増すものと考えられる。

本町においては、新型コロナウイルス感染症への対策は、これまでも緊急性や必要性を見極めながら実施しており、今後も町民の安全確保や地域経済を守るため、状況に応じた対策を講じていくことが重要課題となっている中、令和3年度は魅力発信エリアにおける各種事業や公共施設の長寿命化対策、社会保障費の増加などによる歳出の増が見込まれており、財源の確保や経費の節減に最大限の努力が必要となっている。

予算編成に当たっては、選択と集中の下、創意工夫と柔軟な発想をもって、前例にとらわれることなく、全ての事務事業をゼロベースで見直すことを基本とし、経常的経費の徹底した節減と投資的経費の抑制・平準化や新たな視点による歳入の確保などに努めることとするが、そういった中でも町民の生活を第一に考え、120年の歴史に敬意を払いながら町の更なる活性化・持続的発展を見据えた予算となるよう熟慮していただきたい。

令和3年度は、新たな長期計画である第6期総合計画がスタートする一方で、町長の改選期を迎えることから、当初予算は、基本的に新規事業を見送り、政策的な経費を極力抑え、義務的経費や経常的な補助金及び継続事業などの骨格予算となる。町長選後、政策予算を追加補正するが、各部局においては、従来どおりこれも合わせた通年の予算を要求していただきたい。

なお、この政策予算を除いて、年度途中における補正予算は、原則、制度改正に伴うもの、災害復旧、感染症対策などの緊急性を要するもの以外は措置しない方針とするので、関係機関と連絡調整を密に行い、的確に情報を得るよう努められたい。

予算編成に当たり、職員全員が将来に向けたまちづくりの視点に立ち、効率的で効果的な財政運営を意識し、持続可能なまちづくりを見据えた予算要求としていただきたい。

予 算 編 成 日 程 表

月	日	内 容
11月	11日(水)	予算編成会議
12月	11日(金)	各課予算要求書提出期限(期日厳守でお願いします。)
	下旬から	各課ヒアリング開始(企画財政部長、財政課)
1月	中旬から	全般調整、補助金等適正化委員会開催
	下旬	庁議予定<予算案内示予定>
	下旬	副町長復活
2月	上旬	町長査定
	上旬	庁議予定<予算案確定予定>
		<議会各常任委員会>
	下旬	記者発表